

令和3年

第12回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和3年9月28日(火)

令和3年 第12回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年9月28日（火） 午後2時55分	
場 所	あさぎり町議会 議員控室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 山口宏子 指導主事 小園貴寛 教育課主幹 那須照正 教育課主幹 橋本 隆 教育課参事 秋元めい	教育課長 出田 茂 給食センター所長 藤本安則 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治 教育課参事 高田由佳 教育課主事 犬童咲綾
傍聴人	なし	
会議録署名委員	伊勢啓史朗	

《開会 午後2時55分》

1 開 会

○出田課長 定刻前でございますけども、全員お揃いでございますので、始めさせていただきます。御起立願います。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第12回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりでございます。教育長あいさつをお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 はい。失礼します。教育委員の皆様、本当に大変お忙しい中に御臨席いただきまして本当にありがとうございます。それから、先週の日曜日に行われました町内の免田小学を除いた運動会につきましては、御参加をいただきまして本当にありがとうございます。子供達の様子を見ていただいて、運動会を通しての、また、子供たちの成長も今後見ていって頂ければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。それから心配されました台風16号ですけれども、何とか逸れてくれるのではないかとというふうに思っておりますが、最終的には金曜日に町内校長会がございますので、そこでも最終的な判断をしようかなというふうに思っておりますが、今のところ、天気予報等では上陸とそれから暴風域も離れておりますので、通常登校でいいかなというふうに考えておりますが、先ほど言いましたように30日に最終決定したいというふうに思っております。よろしく願い致します。本日もですね、いろいろ議案等を準備しておりますが、いろいろな視点から、御意見等いただければというふうに思います。どうかよろしく願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 はい。本日は、伊勢委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○伊勢委員 はい。

4 会期の決定

○出田課長 次に、会期をお諮りいたします。令和3年9月28日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はいということですので、会期を9月28日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○米良教育長 はい。それでは、レジュメのページを1枚めくっていただいて、教育長報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。主な事業等から報告させていただきます。まず、8月27日金曜日に第1回あさぎり町教育委員会評価委員会を開催しております。これにつきましては、議会のほうにも報告しております。それから同じ日には、就学時健康診断の説明会を行っております。次に8月30日月曜日に第3回人吉球磨人權教育中球磨ブロック学校教育部会が一武小学校のほうでございました。それから、同日には、田中宏幸主幹が学校給食センターのほうに配属になりましたので、給食センターのほうで辞令交付式を行っております。8月31日火曜日、あさぎり中学校諸表簿点検。9月2日木曜日、あさぎり町教育支援委員会を開催しております。9月3日金曜日、上小学校経営訪問、これにつきましては、教育委員の皆様方にも御参加いただきまして本当にありがとうございました。9月7日火曜日から16日まであさぎり町の定例町議会が開催されております。9月9日木曜日、球磨人吉中体連秋季陸上競技大会が、多良木総合グラウンドで開催され、あさぎり中学校が総合優勝を飾っております。9月14日火曜日、教育長・校長合同会議が開催される予定でしたが、コロナ禍によりまして、校長会のほうはオンライン会議で実施されております。なお教育長会議のほうは、球磨教育事務所の小会議室でございましたが、ちょうど会議中ですので、欠席をさせていただきました。9月15日水曜日は、岡原小学校リモート学習に係る運用実験を行っております。一応5年生・6年生を対象にいたしました。まず5年生につきましては、22人中16名が家庭でのリモート学習。それから6年生については23人中17人がリモート学習ということで、一応Wi-Fiがつかない、あるいはそのつなぎ方がわからないと、というような家庭の子供については通常どおり、学校のほうに登校して、そして学校の授業と家庭の授業を結んでやります、ハイブリッド方式というんだそうですが、その方式でオンライン授業を行っております。9月17日金曜日、複式学級授業視察ということで、須恵小学校の保護者7名が五木東小学校を訪問し、授業を視察しております。9月21日火曜日、学習支援員及び会計年度職員採用面接を小会議室で行っております。9月22日水曜日、第3回あさぎり町文化財保護審議会を大会議室で行っております。一応、委員長指名等々を行っております。9月26日日曜日には、町内小学校運動会が免田小学校を除く4小学校でございました。教育委員の皆様方にも、大変お忙しい中に御参加をいただきましてありがとうございました。それから9月28日火曜日、本日、教育委員会議を迎えております。2番目に、9月校長会議での指導・助言内容ですが、一応、9月30日木曜日に、一応実施をする予定でございしますが、そのときの指導・助言内容としましては、1から5まで、一応掲げております。1番には、9月教育長・校長合同会議資料がございましたので、その資料をもとに説明等を行いたいというふうに思っております。不祥事防止について、管理関係について、指導関係について、指導主事説明関係について、確認をしたいというふうに思っております。

次に、人事評価。これは上期の人事評価になりますが、業績評価と能力評価の実施について説明をしたいというふうに思っております。一応基準日が10月1日です。これにつきましては、昇給それから勤務手当のほうにも反映されるものですから、そのこともしっかりと話をし、きちんとした評価をお願いしますということで話をしたいと思っております。一応、校長面談につきましては、10月の18日の週に実施したいというふうに考えておるところです。それから3番目に、令和3年度全国学力・学習状況調査について話をしたいと思っておりますが、まず管内の状況、それから、今後の取組についてということで話をしたいと思っておりますが、これにつきましてはまた後から指導主事のほうから話がございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それから4番目に、秋の交通安全運動についてということで、これについては、もう年間通して、各学校、交通安全につきましては指導いただいておりますので、その御礼も含めて、そして児童・生徒の登校状況、それから、交通事故防止等についてお願ひをしたいというふうに思っております。あとはもうその他ということで、気づきがありましたら、校長先生方に話をしたいというふうに思っております。以上です。

○出田課長 教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願ひいたします。

○伊勢委員 すみません、9月17日に複式学級の授業参観があったということですが、保護者と何人が随行は行かれたと思うんですけど、何か保護者の感想あたりとかまだ聞けてないんでしょうかね。

○米良教育長 はい。早速ですね感想等も聞いて、御意見等も聞いたものを、須恵小学校のほうから頂いておりますので、まずそれを今、読んで、そして今後の資料にどう生かしていくかということを検討中でございます。はい。7名中4名の方から感想等をいただいております。

○出田課長 他にございませんでしょうか。

○澤田委員 はい。すいません。私は15日のリモート学習の運用試験実験ですか、これについて。まだ実験の結果については分からんとですよね。

○出田課長 はい、リモート学習に係る運用実験につきましては、今その結果につきまして、担当のほうで取りまとめております。この件につきましては次回の教育委員会議でまた御報告申し上げたいと考えております。以上でございます。

○出田課長 他にございませんでしょうか。なければ審議のほうに移らせていただきます。次の6から9までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 はい。それでは、まず6の非公開とする審議事項について、よろしくお願ひしたいと思っております。まず、協議第1号・2号ですね。それから、報告の(1)、(2)、(3)につきましては、個人情報等もございますので非公開としたいと思っておりますが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見あり)はい。あともしも、担当のほうからやっぱりこれは非公開でお願ひします、という事があれば申出てください。よろしくお願ひしたいと思っております。

7 議 事

議案第28号 あさぎり町学校給食における不良品等を納入した場合の措置に関する要綱の制定について

議案第29号 あさぎり町学校給食アレルギー対応食に関する実施要綱の制定について

○米良教育長 では早速、7番の議事に入りたいと思っております。議案第28号、あさぎり町学校給食における不良品等を納入した場合の措置に関する要綱の制定について、まず説明をよろしくお願ひいたします。

○藤本センター長 では私のほうから議案第28号と第29号の連続で説明してもよろしいでしょうか、議

長。はい。それでは第28号議案です。あさぎり町学校給食における不良品等を納入した場合の措置に関する要綱の制定について。あさぎり町学校給食における不良品等を納入した場合の措置に関する要綱を別紙のとおり制定することとする。令和3年9月28日提出、あさぎり町教育委員会、教育長米良隆夫。提案理由です。あさぎり町の学校給食費が公会計となったことに伴い、本要綱及び関連様式等を新規制定する必要があるためです。めくっていただきまして、1ページ、2ページ、3ページ、4ページに要綱がついております。今年度から、給食費を公会計としたことから、学校給食用物資における不良品を納入した場合の取扱いルールを明文化したものになります。御承知のとおり食品衛生法がですね、改正されまして、本年6月より、HACCPという衛生管理工程表が義務化となっております、当センターでのですね、学校衛生管理基準及び大量調理施設管理マニュアルに基づきまして衛生管理を行っております。今年度から、調理受託者におきましては、熊本県HACCP導入推進要綱に基づくHACCP導入シールを獲得し、交付も受けております。このような食品衛生のですね、基準が高くなるに鑑みまして、安全・安心な学校給食を提供するために、今回このようなルールを制定するものです。この要綱では第3条、めくっていただきまして、1ページ下段にあります、第3条措置のところ、各項目に具体的に措置の項目を記してあります。また、附則、4ページになりますが、附則の第2項でですね、準備行為を設けてございます。施行前に、事業者へ周知等を行うことができるよう、事務手続ができるようにしているところです。続きまして第29号議案の説明をさせていただきます。議案第29号、あさぎり町学校給食アレルギー対応食に関する実施要綱の制定について。あさぎり町学校給食アレルギー対応食に関する実施要綱を別紙のとおり制定することとする。令和3年9月28日提出、あさぎり町教育委員会、教育長米良隆夫。提案理由です。あさぎり町の学校給食費が公会計となったことに伴い、本実施要綱及び関連様式等を新規制定する必要があるためです。めくっていただきまして、1ページから3ページまで本要綱を載せております。4ページに番号を振っておりませんが4ページになるところには、実施要綱の申請等のですね、フロー図をつけております。現在当給食センターで対応しております、食物アレルギーを持った児童生徒への入学時及び在学時等でのですね、申請から実施までの一連の流れと緊急時への対応を明文化したものになります。この要綱に基づきます各種様式も定めまして、フロー図にあります通り、責任の所在と役割分担を明確にしています。なおアレルギー等に関しましては、文科省や関係機関等が主要の手引きを作成し、排出しておりますことに鑑みまして、詳細はそちらのほうを参照するように第8条に記載し、またこれも第28号議案同様、附則の第2項で準備行為を設けております。早口でしたが、以上私のほうから説明を終わります。よろしく御審議ください。

○米良教育長 はい。まず、議案第28号からお願いしたいと思います。何かまず、御質問等はございませんでしょうか。ありませんか。一応必ず何か異物混入があった場合には必ず報告がございまして。写真入りで報告をしていただいて、そして、上長のほうから業者さんのほうにですね、いろいろ話をさせていただいて、そして、今後のことでちゅうことで、いろいろこう改善点とかですね、そういうものを作成していただいてまた上長のほうに提出していただくというような感じをしておりますが、それをもう少しきちんとした、要綱でありますけれども、何か御質問等はございませんでしょうか。

○澤田委員 今までにはありましたか、異物混入とか、事案は。

○藤本センター長 はい、あります。はい、大なり小なりございまして、健康に害のないものから、今年度はあまり口外はしてはいただきたくないところではあるんですが、重要インシデントといいますか、健康に被害があるものが、未然に当センターのほうで発見し、学校のほうには提供することはなかったんですけども、ございまして。食品衛生法上ですね、今年度から義務化になっておりまして、全ての小規模事業者にも衛生管理は適用されますので、受ける側の当センターもですね、それに基づいて、さらなる衛生管理

の徹底のシステムづくりを今回新たに調理受託者のほうには求めまして、マニュアル化していただいております。それが功を奏したとは思っておりますが、人間が行うことですので、大なり小なりの異物混入がございます。

○澤田委員 そういものが出た場合の、センター間のネットワークというのはいないんですか。

○藤本センター長 はい。現在、他市町村とのセンターのですね、連絡、ネットワークというものはございません。熊本県学校給食会における上長会議、この中で、事例の提案だったりですね、意見発表だったり過去あっておりましたが、ここ2年はコロナの影響でそれもあります。なので、独自に電話で尋ねるか、あとは、過去の遺物混入における、文科省が取りまとめたアシスト等を参酌しながら、日々業務に当たっているというところです。

○米良教育長 一応基本的には、異物混入があった場合には、再発防止報告書をきちんと報告していただいて、それがもう今後きちんとされるというのであれば、引き続き納入を許可するというようなところで臨みますけれども、第3条の第3項等に関わるようなのであれば、やはり町長部局と相談をして、どうするかというのを協議していくという流れになるかと思えます。いいでしょうか。はい、安全安心な学校給食提供ということで、もう非常に上長を中心ですね、きめ細かな対応をとっておられますので、よろしくお願ひしたいと思います。以前どっかでは、包丁がちょっと落下しまして、そして破片がですね、入ったという事案もございましたので、そういうところも含めて、本当に安全対策はきちんと頑張っておられますので。この件についてはようございますでしょうか。はい、よろしくお願ひいたします。では次の議案第29号についてお願ひしたいと思います。何か御質問等ございませんか。

○中村委員 実際にアレルギーの対応食っていうのは大体何人ぐらい、いらっしゃいますか。

○藤本センター長 令和3年度におきましては、6校合わせて21名です。

○中村委員 その中で1番多いアレルギーは何ですか。

○藤本センター長 一概には言えないんですけど、全て食物アレルギーですので。除去食、あと代替食が主になっております。最近ではですね少し広げ過ぎている感がありまして、余り広げ過ぎると複雑化しましてですね、これも先ほど言いましたとおり、複雑になるとリスクが伴います。やはり人間がやることですので。なのであまり広げ過ぎないような感じで、ルールづくりのほうを整理をしなければいけないとは考えておりますが、現在ではですね、当センターのほうでは希望をとりまして、その旨、できる限りの対応をとっているところです。最近多いなど感じるの、果物と魚ですね。果物、魚全般、駄目だという方が多うございます。

○米良教育長 はい。他に質問ございませんでしょうか。第4条の第2項等につきましては、就学前の児童の子供たちにつきましては事前にですね、学校にお呼びしまして、そしてやっぱりこの食物アレルギー等については、必ず情報交換をしておりますが、間違いのないと思えますけれどもですね。私も何回かしたことがございましたので。その時に、医師の診断証も必要だったでしょうか、上長。

○藤本センター長 はい。医師の診断書に類するものとしましてですね、第8条に書いております、学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインですかね、ここの財団法人日本学校保健会が発出といたしますか、作成しております、第4条を今度はお覧下さい。第4条のですね、中程、1号様式の次の様式になります。2号様式の次の様式、括弧して「学校生活管理指導表」これをですね、保護者のほうに渡しまして、これを主治医のほうに書いていただくということになっております。なおこの財団法人のほうに確認してございますがこちらの様式はですね、自治体で任意に活用していただいて構わないというところでやっております。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何か他にお尋ね等はありませんでしょうか。(○「特になし」)

ではこの実施要綱の制定ということで、これも11月1日から施行つちゅうことですので、よろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。ではよろしく願いいたします。前の議案第28号も11月の1日から施行ということですので、併せまして、よろしく願いいたします。(○「はい」という意見多数あり)はい。一応この件については、一応、両方とも認めるということで、よろしく願いしたいと思います。

議案第30号 教育委員会所管の規則等における押印の廃止について

○米良教育長 では次に、議案第30号、教育委員会所管の規則等における押印の廃止について、まず説明をよろしく願いいたします。秋元さん。

○秋元参事 はい。私より、議案第30号について御説明いたします。議案第30号、教育委員会所管の規則等における押印の廃止について、教育委員会の所管する規則等の一部を改正する規則等を別紙のとおり制定することとする。令和3年9月28日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。次のページ、1ページから4ページまでを改正文、そしてその次のページに一覧表を掲載しております。今回の改正の目的といたしましては、押印を廃止することで行政手続における住民負担を軽減し、利便性の向上を図ることを目的としております。昨年度の1月に熊本県が押印を廃止するよう見直したことに伴って、あさぎり町の全課で実施されることとなりました。教育委員会に関することにつきましては、一覧表にありますとおり、計17の規則・要綱等が該当しております。中身につきましては、住民や事業者、学校等から提出される申請書、届出等の様式から、押印を廃止するものとなります。基本的に押印は全面的に廃止となっておりますが、押印を廃止しないものとして、町が交付する文書等への公印、教育委員会ですと、教育長印は残してある形となっております。また、契約や支払いに関する手続への押印も残すこととなっておりますので、教育委員会に関するものとして、例を挙げますと、各種補助金の請求書等については、相手の方より押印をいただくようになっております。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。何か押印についてお尋ねございませんでしょうか。これについては本当にある程度まだ用心しながら、いるのかいないのかまた確認しながらですね、やっていきたいと思っております。これについてはよろございますでしょうか。全部で17の色々な施行規則、それから要綱等においての押印が削除されるということになりますが、この件について、よろございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。ありがとうございます。

議案第31号 あさぎり町公民分館等施設設備費補助規則の一部を改正する規則の制定について

○米良教育長 はい。では、議案第31号あさぎり町公民館分館等施設整備補助規則の一部を改正する規則の制定について、まず説明をよろしく願いいたします。

○那須主幹 はい。では、議案第31号の説明いたします。議案第31号、あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町公民分館等施設整備補助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので提案します。令和3年9月28日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。提案理由、区が不動産取得の際に発生する不動産登記に係る費用の補助を行い、区の負担を軽減することで、町から区への公民分館等の譲渡が推進できることから、本規則の一部を改正する必要があります。次のページです。あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則の一部を改正する規則。あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則の一部を次のように改正する。第2条ただし書中「災害復旧費」の次に「及び登記に係る費用」を加え、同条中第5号を第6号とし、第4号に次の1号を加える。(5)

公民分館及び公民分館用地の登記に係る費用。第3条第1項に次の1号を加える。(6)登記にかかる費用については全額補助。附則、この規則は、公布の日から施行する。次のページに新旧対照表をつけておりますので、御確認いただければと思います。説明は以上です。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。一応分かりやすいのはこの新旧対照表を見られたら、すぐわかると思いますが、このラインのところは改正になっております。登記にかかる費用、それから、5番が、(略)だったところに公民館及び公民分館用地の登録に係る費用が補助対象というような形になるということですが、ようございますでしょうか。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。なら一応制定ということで認められましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

8 協 議

協議1号 令和3年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第2号 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

9 報 告

(1) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(2) あさぎり町教育支援委員会後の経過について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 全国学力・学習状況調査結果について

<非公開案件につき内容は省略>

(4) 令和3年度 あさぎり町教職員研究会アンケート結果について

○米良教育長 では次の(4)の令和3年度あさぎり町教職員研修会アンケート結果について報告をお願いいたします。

○小園指導主事 はい。失礼します。資料は、ホッチキスで留めてあります、本資料の報告4でございます。8月20日に行いました、研修会は大変お世話になりました。各学校から頂きましたアンケートをですね、集計をして載せております。まず報告4の1ページ目に、アンケートの概要ということで、全体の集計を載せておりますが、研修1につきましては、大変参考になった、参考になったというのがほとんどでございます。研修2につきましても、大変参考になった、参考になったがほとんどでございます。研修2につきましては、大変参考になったのほうが多というふうなアンケートでございました。1人は分からないというのもですね、ありますが、判断が出来なかったというふうなことかなと思います。それぞれの研修において、主な感想をそちらに載せておりますが、ご覧頂ければと思います。1ページ目のスタートアップ研修の小学校担任の先生の評価の中に、上から2つ目のポツですけども、熊本の学びについて、またアクションプロジェクトについて、説明がこれから進むべき方向性への理解が深まった、そういった

感想があります。それから、研修2のほうの感想ですが、3ページ目になります、「その行動には、意味がある。」ということで熊本大学の大家教授のほうに御講話いただきましたが、小学校担任の先生の感想の中に、その四角囲みの下から2つ目ですけれども、1学期に子供の問題行動ばかりに目が向いてしまい反省していた自分にとって、前向きに考えていこうと思ひ直させていただき、とてもよい機会でしたということで、これからのですね、指導に生かせる講話だったのかなというふうに考えております。また、詳細につきましてはご覧頂ければというふうに思います。以上でございます。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。何かお尋ね等はありませんでしょうか。(○特になし) ようございますか。熊本の学び推進プランというのはこういうのがですね、各学校、教職員に配布してあつてですかね。

○小園指導主事 はい。各学校にです。

○米良教育長 各学校にですかね。これがあって、この中に、やっぱり今後の熊本の教育の進め方ということで示してあります。いろいろな、ここにもアクションプロジェクトというのがありますけれども、やはり最終的には子供たちがやっぱりこう、分かった・出来たという授業の展開ですね。それを展開するためには、まずはやはり誰1人取り残さない学びの保障をするということと、それに基づいて教職員一人一人の授業力の向上を図るといふようなことを柱に取り組んでおるんですが、その話を、この井上先生のほうから指導主事のほうから話をさせていただきました。オンラインだったんですけど、非常にこう聞きやすかつたんじゃないかなというふうに私は感じました。また何か御質問等がありましたらですね、後からでも、指導主事のほうにお尋ねください。よろしくお願ひいたします。

(5) 熊本大学連携事業について

○米良教育長 では次に、(5)の熊本大学連携事業について、まず説明をお願いいたします。

○小園指導主事 失礼します。報告5でございます。「あさぎり町・熊大連携事業」につきましては、昨年度から免田小学校のほうで年間5回、実施をさせていただきました。昨年度、コロナ禍の中ですね、リモートでの熊大の大学院の先生方、それから教授、それから免田小学校の先生とを繋いでですね、いろいろこう指導法について、学んでいったわけですけども、本年度は先生方への講話が1回、それからPTAの方への保護者の方への家庭教育講話を1回ということで計画をしておりました。先生方への講話につきましては8月20日のですね、全体研修で兼ねるといふことでさせていただきました。PTAのほうの家庭教育講演会を11月の9日火曜日にですね、免田小学校の保護者の皆さんを対象として、実施をしたいというふうに考えております。内容につきましては2つありまして、1つはくまもと「親の学び」プログラムを実施したいと、学校のほうからの希望です。それからもう1つ、家庭教育講演につきましては、8月にもお話をいただきました大家先生にですね、ぜひお願ひ出来ないだろうかという、学校の希望もございましたので、予約をしましたところ、引受けていただきました。ですので、熊本大学の大家先生の方に「上手な子育てのコツ！」という演題でお話をさせていただき予定でございます。詳細につきましては、また、計画を立ててですね、教育委員の皆様方にも御案内をしたいと思ひますので、もしお時間がよろしければですね、参加いただければというふうに考えているところでございます。その他のところにありますように、コロナが少しこう落ちついてきました。できれば、お越しいただいてですね、話を聞ければなどというふうに考えているところです。ただ、あまり密になりましてはいけませんので、メイン会場とそれから各教室をつなぐような、Zoomでの講話。また、感染状況次第ではですね、夏に行いましたように、もう熊本の方とですね、学校を繋いでというふうにも考えているところでございます。また、詳しく決まりましたら御報告をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。御質問はございませんでしょうか。また追って連絡があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(6) あさぎり町議会第3回会議の報告について

○米良教育長 はい。では、最後に、(6) あさぎり町議会第3回会議の報告について、まず報告をお願ひいたします。

○出田課長 はい。それでは、令和3年度あさぎり町議会第3回会議について報告いたします。まず会議の日程でございますが、令和3年9月7日から16日の6日間でございます。教育行政報告、教育長が毎回教育委員会会議で、6月から8月分、報告している分を議会にて報告いたしております。令和3年度一般会計補正予算第5号については原案可決いただいております。この内容につきましては、前回第11回会議で御説明申し上げたとおりでございます。この中で、歳出、下から2行目になりますが、生涯学習総務費の会計年度任用職員経費につきまして、前回の教育委員会会議では、諮ってございませんでしたので報告申し上げます。この経費につきましては現在1名の職員が私傷病で休職をしております。その代替職員といたしまして、10月1日から3月31日までの会計年度任用職員を採用する経費でございます。続きまして4番目、あさぎり町学校給食センター配送車両の買入れについて原案可決いただいております。これにつきましては、あさぎり町の学校給食センターで使用します、配送車両の購入でございます。購入価格は750万2,000円。契約の相手方は、本町の株式会社中山自動車サービスと契約をしているところでございます。納入につきましては2月末を予定しております。教育課関係の一般質問8名中4名から御質問いただいております。まず、皆越てる子議員から、本町での通学路の安心安全対策について。安全点検プログラムのメンバーに民生委員及び区長代表を入れることは考えられないかということに対しまして、費用弁償等の費用が発生することが考えられるので、財政課と協議し、検討したいと答えております。2番目に、難波議員から、地域学校協働活動による児童生徒の自然環境に対する意識調査の中で、家庭でのタブレットの活用について聞かれております。タブレットの活用につきましては、緊急時の長期休業では、家庭に持ち帰っての学習に活用します。その他では、現在、岡原小学校をモデル校と指定しておりますので、モデル校を中心に研究中ということでお答えしております。3番目に、加賀山議員から、今後の地域の学校の在り方について問われております。地域学校協働活動推進の中で、地域学校協働活動推進員の活用の拡大を考えないかということに対しまして、来年度に向けまして活用の計画をしたいということで答えております。最後に、永井議員から、公共施設等の樹木の管理の中で、樹木の普及状況等の調査や保存のために、樹木医の活用の考えはないかということでございますので、これにつきましては活用すると答えております。最後に、令和2年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案可決いただいております。その中で、文化財保護についての町の方針の考えについて、山口議員より問われております。それに対しまして、才園古墳2号墳の露出は風化が進まないように対策を講じたい。未指定文化財の保存について、支援策を現在研究中。早めに要綱を定めたいということで答えております。この内容につきましては、要綱等の概略が出来ましたらまた、教育委員会のほうで諮りたいと考えているところでございます。以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応報告となっておりますが、何か質問等ございませんでしょうか。ようございますか。一応これで、9の報告まで終わりましたが、ほかに何か事務局等からなければ、課長のほうに戻します。

10 その他

(1) 次回教育委員会の日時

○出田課長 それではその他ということで、次回の教育委員会の開催日時について協議頂きたいと思いますが、次回につきまして、こちらのほうからお願いがございます。例年、12月に開催しております総合教育会議を、町長の意向によりまして10月中に開催いただきたいということでございますので、町長の日程の都合で26日もしくは27日で今調整をしているところでございます。委員の皆様方の中でですね、都合の悪い日にちをですね、教えていただければと思います。《審議中》それでは26日以外でちょっと調整をいたしたいと思います。日にちに関しましては、決まり次第御連絡申し上げたいと思います。総合教育会議につきましては2時からの開催、教育委員会会議につきましては3時からということで予定しておりますので、御承知おきを頂きたいと思います。その他私どものほうからは以上でございます。他に皆様方から何かございませんでしょうか。なければ、終わってよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) それでは御起立願います。礼。以上をもちまして、令和3年第12回教育委員会会議を閉じます。お疲れ様でございました。

《閉会 午後4時05分》